



参院選を想定し、模擬投票をする田辺工業高校の生徒
(23日、田辺市あけぼの)

有権者の責任考えよう

田辺工業高で模擬投票

参院選

「18歳選挙権」が適用される主権者教育の授業があった。生徒は選挙の仕組みや選挙運動の注意点を学んだ後、模擬投票を体験した。

3年生には参院選の投票権がある18歳の生徒もいる。同校は有権者の責任や国政に参加する意義を考えようと、選挙を実感できる公示後の授業を企画した。

この日は機械科の40人が受講。社会科の坂本将一教諭は「公職選挙法に違反することは未成年でも許されない。知



らなかつたでは済まない」と選挙運動の注意点を解説。「選挙期間中に自分のブログに選挙ポスターを表示してもいい」「選挙運動を手伝った見返りにアルバイト料をもらってはいけない」など実際に遭遇しそうな状況を示して、合法か違法かを説明した。模擬投票では参院選を想定して選挙区と比例代表の投票用紙を配布。生徒は架空の3候補と3政党が掲げる教育や観光振興の公約を比べた上で、投票した。

山本剛志君(18)は「政治には詳しくないし、18歳選挙権は早い気がする。でもせっかくの権利。初めての選挙だし、投票には必ず行きたい。テレビでニュースは見ている。よく考えて投票したい」と話した。

投票日の翌日が満18歳の誕生日である人までが選挙権を有する。県内で、新たに選挙権を得る18、19歳は約2万人いる。